

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日から消費税率が5%から8%に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分は社会保障費に充当し、その用途を明示することになりました。

平成28年度五城目町一般会計決算における社会保障費への充当状況は下表のとおりです。

(歳入)

地方消費税交付金(社会保障財源化分) 72,497 千円

(歳出)

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充当される社会保障施策に要する経費 1,431,113 千円

【地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充当される社会保障施策に要する経費】 (単位：千円)

事業名	平成28年度 決算	財 源 内 訳					
		特 定 財 源			一 般 財 源		
		国県支出金	地方債	その他	引上げ分の 地方消費税収 (社会保障 財源化分)	その他	
社会福祉	社会福祉事業	116,102	40,723		1,578	5,949	67,852
	障害者福祉事業	243,270	181,023		15	5,016	57,216
	高齢者福祉事業	62,057	1,068		5,056	4,509	51,424
	児童福祉事業	288,066	201,862		65	6,944	79,195
	母子福祉事業	8,937	82			714	8,141
	小 計	718,432	424,758		6,714	23,132	263,828
社会保険	介護保険事業	269,537				21,727	247,810
	国民健康保険事業	97,841	55,747			3,393	38,701
	後期高齢者医療事業	224,659	36,013			15,207	173,439
	小 計	592,037	91,760			40,327	459,950
保健衛生	疾病予防対策事業	53,164	5,533		2,234	3,660	41,737
	健康増進対策事業	8,302	512		246	608	6,936
	病院対策事業	59,178				4,770	54,408
	小 計	120,644	6,045		2,480	9,038	103,081
合 計	1,431,113	522,563		9,194	72,497	826,859	

※地方消費税交付金の社会保障費財源化相当額は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分しています。